



令和6年 (2024年) 1月22日(月)

No. 16062 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円 (税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆主要判決全文紹介 [知財高裁] [上]…………… (1)

主要判決全文紹介

〈知的財産高等裁判所〉

審決取消請求事件

(「有料自動機の制御システム」特許(特許第6513856号。請求項数3。)

特許無効審決(不成立)取消訴訟) [上] (全2回)

—令和4年(行ケ)第10112号、令和5年10月30日判決言渡—

裁判所は、本件審決取消し訴訟で、原告が主張する本件審決の無効事由(無効事由1(新規性の判断)、無効事由2(進歩性の判断)、及び無効事由3(本件特許請求の範囲等の補正は、特許法17条の2第3項の規定に従い行われているか))につき、審決が述べる判断に誤りなし、として、原告の請求を棄却した。

第1 当裁判所の判断

- 1 本件発明について(次項2による説明を採用)
- 2 本件各発明の特徴 本件各発明は、コインランドリーや自動販売機等の有料で動作する自動機を現



弁理士法人 新樹グローバル・アイピー

大阪市北区南森町1丁目4番19号サウスホレストビル11階 〒530-0054
Tel 06-6316-5533 Fax 06-6316-5544

www.giplaw-osaka.co.jp mailosaka@giplaw-osaka.co.jp

代表弁理士	山下 託嗣	弁理士	夫 世進	弁理士	福山 正寿	弁理士	合路 裕介*
代表弁理士	村井 康司	弁理士	石川 貴之	弁理士	金田 祥子	弁理士	香山 良樹
代表弁理士	加藤 秀忠	弁理士	金 亨泰	弁理士	小林 亜子	弁理士	古賀 稔久
弁理士	堀川 かおり	弁理士	小出 宗一郎	弁理士	黒川 惇	弁理士	松山 習
弁理士	元山 雅史	弁理士	三崎 正輝*	弁理士	西尾 剛輝	弁理士	魯 佳瑛
弁理士	小野 健太郎	弁理士	岡崎 信治	弁理士	大西 一郎	弁理士	上田 雅子
弁理士	川分 康博	弁理士	吉田 新吾	(日本弁理士ABC順)			
弁理士	遠藤 真治	中国弁理士	鄭 徳虎	韓国弁理士	朴 沼泳		
シニアカウンセラー	小野 由己男*	日本弁理士					

カスタマー・サービスマネージャー フィリップ・シェンハオ・トン* *米国パテント・エージェント試験合格者(未登録)